

ガバナンスの強化

コンプライアンスの徹底

KPI項目	2022年度	2030年度
重大な製品事故の発生件数*1	0件	0件
重大な法令・コンプライアンス違反の発生件数	0件	0件
情報セキュリティ事故件数 (インシデント)	2件	0件

*1 安全に関わるリコールにつながる製品事故の発生件数

—品質・製品安全の追求—

方針

社会から求められる品質水準が高まる中、製品の安全性や高レベルの品質は当社のブランド力を示す重要な要素です。当社では、品質を「お客様の信頼・満足を獲得するための競争力」、品質方針を「競争力の最大化で、顧客満足度100%を獲得」と定め、事業の進化の原動力に位置付けています。競争力最大化に向けては設計、製造、品質、営業等の全職能の競争力の総和の最大化が必要であり、その実現のために、以下の観点での取り組みを推進しています。

守り：既存の仕組みとプロセスをロバスト*2化する取り組み

攻め：事業の進化のための新たな取り組み

基盤：事業推進のベースとなる取り組み

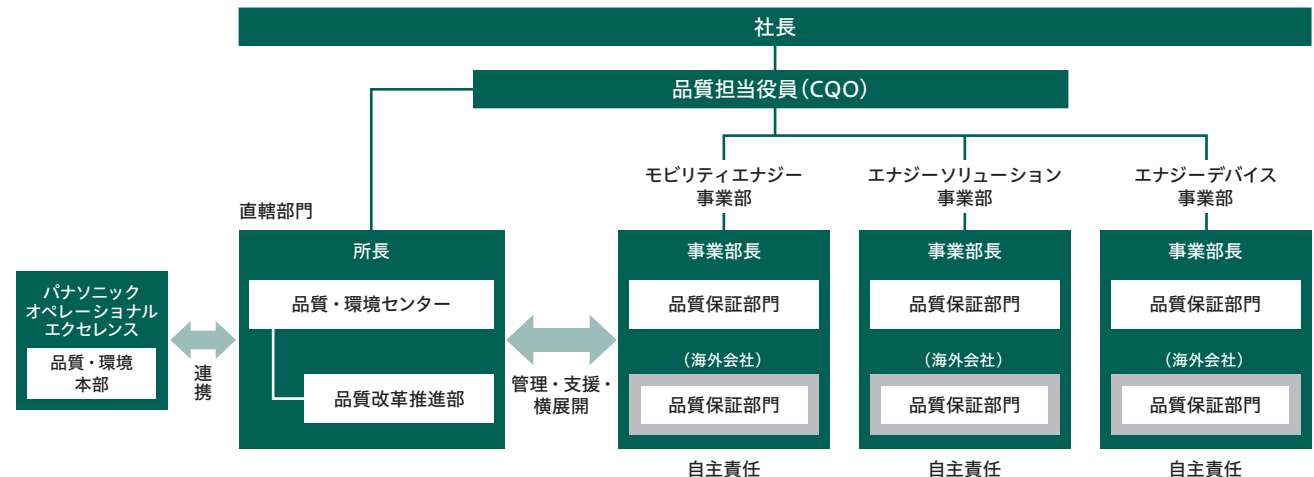
これらの活動により重大な製品事故発生ゼロを目指します。

*2 システムや機械が持つ、外部からの影響に対する強さ

品質保証体制

経営責任者の社長のもと、チーフ・クオリティ・オフィサー (CQO)を品質担当役員としています。各事業部においては、各事業部長の下に品質責任者を据え、自主責任により品質保証を推進する体制を取っています。会社直轄部門の品質・環境センターは、品質方針の策定、品質状況の確認とともに、各事業部の品質課題への対応支援、品質情報や問題再発防止策・ベストプラクティス等の横展開を行います。また、安全・品質最優先の風土づくりのための教育、啓発のための諸施策を実施しています。具体的には、毎月、直轄部門、各事業部の間で品質責任者会議/連絡会を開催し、品質ロス、重要品質問題に関する情報共有を図り、パナソニック エナジーグループの共通課題に対する対策方針、具体的な施策等について協議、決定しています。さらにパナソニックグループ全体にも影響を及ぼし得る重大な案件については、パナソニック オペレーショナルエクセレンスの品質・環境本部とも連携し、協議・対応にあたります。

当社品質保証体制



取り組み内容

製品品質・安全の担保のための活動

当社が扱う電池は、エネルギーを高密度かつ大容量に蓄えるデバイスであり、安全・安心に使用できることは欠かすことのできない大前提です。特に主力製品であるリチウムイオン電池は、「高エネルギー密度でショートすると高温となる」、「電解液に可燃性液体を用いている」等の発煙・発火に至る本質的なリスクが内在しています。このような製品特性から不安全事故防止の観点でリコール社告を実施し、お客様や関係者の皆さまに多大なご心配や、ご迷惑をお掛けしました。

こうした反省と教訓を踏まえ、製品安全を最優先とした品質改革(品質保証プロセスのロバスト化、安全設計強化、品質風土醸成)を継続推進し、高い品質水準の確保に努めています。

ガバナンスの強化

1.品質保証プロセスのロバスト化

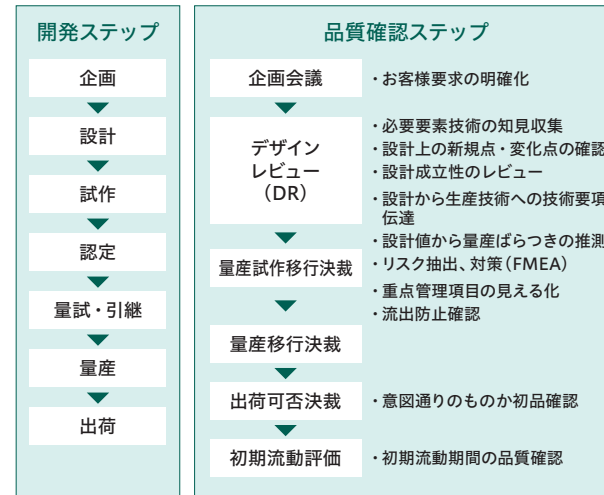
品質保証プロセスを確立するために、ISO9001の要求事項やIATF16949等のグローバルスタンダードに準拠した品質マネジメントシステムを構築しています。その有効性や推進状況を確認するための品質監査を定期的を実施し、継続的な品質改善に取り組んでいます。品質監査では、プロセスごとの確認に加え、品質コンプライアンスも確認しています。

電気自動車への搭載に代表されるように社会の進化に伴い電池が使用される環境・分野・機器も変化しています。設計プロセスではこれらの変化に対応すべく、お客様(B to B、B to C)や部品等のサプライヤー様とともに検証してリスクを抽出しています。抽出したリスクを商品設計や部品設計・プロセス設計へフィードバックし、開発過程での重要検証項目として妥当性を確認しています。製造プロセスにおいても問題を未然に防ぐために、源流から出荷までの全工程における重要データの見える化(DX)やFMEA*等による定期的なリスク抽出と対策を行い、管理を継続的に強化しています。

また、製品事故やクレームに備えてリスクマネジメントガイドラインを制定し、未然防止に取り組むとともに、重大製品事故が発生した場合には、お客様の安全を最優先に当社グループが一丸となり、適切な対策・対応を徹底する仕組みを構築しています。このリスクマネジメントガイドラインは、過去の不安全事故及び、そのリコール社告の反省と教訓を踏まえて市場事故に対して適切な対応を取るために制定されたものです。なお、当ガイドラインは関係者へ周知徹底し、適宜必要な見直し、および改訂を実施しています。

*Failure Mode and Effects Analysis (故障モード影響分析)

新製品の開発フロー



2.人財育成・品質風土醸成

風土醸成のベースは人財育成であり、階層別やスキル別教育体系の構築や各イベント等を行っています。新入技術職能従業員等へは品質基礎に加えて統計的品質管理手法の基本を身につける研修を実施しています。将来を担う若手品質人財については集中学習ができる研修コースを設定して育成強化を図っています。

また、製品安全最優先の風土醸成を図るため各種の研修や催しを全従業員向けに定期的実施しており、特に毎年11月を「品質月間」と定め、過去の製品事故の内容や教訓の伝承に取り組んでいます。2022年度は以下の各種取り組みを実施しました。はじめに、品質は事業の大前提であることを再認識するために、CEO、CTO、品質・環境センター所長、各事業部長が品質の重要性についてメッセージを発信しました。次に、製品安全フォーラムを開催し、過去に民生用途で発生

させたリコール問題を振り返って反省するとともにさらなる安全性・信頼性向上の必要性を確認しました。さらに、異なる製品の事例についても学ぶべく、パナソニックグループの「製品安全学習室」の見学会を行いました。本見学会では当社リコール案件に携わった従業員を展示説明員として配置し、当事者としての反省や当時の状況等を交えた生の声も伝えることにより、製品安全の重要性を訴えました。また、基礎能力向上のため、品質不正の原因や防止策等の内容を学習した後、試験を実施することで理解度向上を図っています。



製品安全フォーラムの様子



製品安全学習室見学会の様子

ガバナンスの強化

— 法律・規制の順守 —

方針

パナソニックグループでは、経営基本方針において、社会正義の実践、ステークホルダーの皆さまとの共存共栄、多様性の尊重、地球環境との調和への貢献、企業の社会的責任等、私たちが、コンプライアンスを実践しながら事業活動を進めていくうえで重要となる考え方や行動指針について説いています。法令や社会道徳に反しないことはもちろん、私心にとらわれず、「社会のために何が正しいのか」を常に考え、誠実でフェアプレーに徹した行動をすることが大切だと考えています。当社はパナソニックグループの経営基本方針にもとづき、コンプライアンスが事業活動の根幹との考えのもと、いかなる場面においても公正な事業を行い、私たちのミッションである「幸せの追求と持続可能な環境が矛盾なく調和した社会の実現」を果たします。

コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス意識の徹底を図り、方針に則った取り組みを実践するとともに、適切なモニタリング体制を含む効果的なガバナンス体制を整備し、役員および従業員等の職務執行の適法性を確保しております。そして、監査部門においても、監査役は毎年策定する「監査計画」に従い、監査役、会計監査人、内部監査部門との相互連携等を行い、実効性のある監査を実施できる体制を実現しております。

取り組み内容

コンプライアンス行動基準の理解浸透

パナソニックグループ コンプライアンス行動基準は、経営基本方針を体現し、コンプライアンスを実践しながら事業活動をすすめていく上で不可欠な、「パナソニックグループ各社が果たすべき約束」、「すべての社員が果たすべき責任」、「すべての役員や組織責任者が担当する組織について負う追加的責任」を定めております。

この行動基準を理解し浸透させるため、当社はグローバル全従業員を対象としてコンプライアンスに関する各種研修を実施しています。新入社員研修、新任職研修等の階層別研修や海外赴任者研修等でコンプライアンスに関する内容を織り込んでいます。またリスクに応じた分野別のコンプライアンス研修(カルテルや贈収賄の防止、安全保障輸出管理などの研修を含む)についても、適宜実施しています。特に毎年9月を「コンプライアンス月間」と定め、コンプライアンスの重要性について、改めて振り返る機会を設けています。当社は今後も継続的にコンプライアンスに関する意識と知識を高める取り組みを実施してまいります。

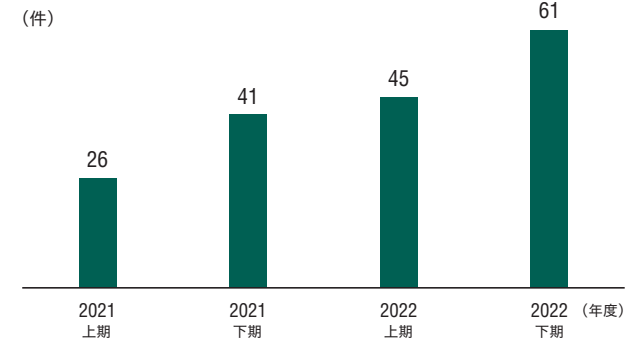
各種委員会の運営

コンプライアンス委員会・貿易コンプライアンス委員会・下請法順守委員会をはじめとする法令順守の徹底を目的とした各種委員会体制を構築しています。これら委員会活動を通じて、当社方針の徹底、事案の共有や再発防止策の横展開、教育・啓発の実施等を行っています。

内部通報制度の実効的な運用

不適切な行為の疑いを発見した場合に、社内外から報告・相談できるルートとして、グローバルホットライン(EARS)を設置しています。EARSで受け付けた通報案件は、関連規程に基づき適切に調査し、通報者へのフィードバックをおこないます。また、必要に応じて迅速にコンプライアンス委員会や経営幹部へエスカレーションされる対応体制としています。EARSは匿名での通報が可能です。通報者に対する報復行為の禁止は、社内規程等で明記・周知され、心理的安全性を確保し通報できる環境を構築しています。

通報件数*



*イコールパートナーシップ相談室への通報を含む

なお、2022年度における重大な法令・コンプライアンス違反の発生はありませんでした。当社は、今後も法令・コンプライアンス違反に関する事案発生防止に努めてまいります。

ガバナンスの強化

— 情報セキュリティの確保 —

方針

デジタル化による利便性と引き換えに、情報漏洩による信用の失墜という大きなリスクを抱える今日においては、情報セキュリティの事業への財務インパクトは大きく、当社として重視する必要があります。情報セキュリティを経営の重要戦略の一つと位置付け、情報セキュリティ体制の構築や従業員への教育をはじめとし、情報資産の適切な管理を実施していくこと等により情報セキュリティを確保します。

当社は何事も全社一体となった体制で取り組むことが重要と考えています。課題としている事業場による情報セキュリティの仕組みや認識のバラツキは、パナソニックグループのマネジメントシステムに沿った取り組みを基準にすることにより、一元管理され、高位平準化された状態へと改善していきます。また、職場が双方向で参加する委員会活動による、衆知を結集した当社に最適化された仕組み、ルールの構築で、全世界のお客様、当社の事業に関わる皆さまの情報を守ることにつなげていきます。当社のミッションである「幸せの追求と持続可能な環境が矛盾なく調和した社会の実現」に向けて、情報セキュリティ事故(インシデント*)「ゼロ」を掲げ、お客様の満足および信頼の獲得を目指します。

*営業秘密、個人情報、お客様情報等パナソニックグループが所有し管理している情報(他者情報を含む)保護を脅かす以下の事案に該当する場合を指す。

- ・社外への情報流出及びそれが疑われる事案
- ・社内・社外から当社情報への不正アクセス、およびそれが疑われる事案
- ・情報の破壊・改ざん、およびそれが疑われる事案

パナソニック エナジー株式会社 情報セキュリティ基本方針

制定日：2022年4月1日

パナソニック エナジー株式会社(以下、「当社」)は、パナソニックグループ経営基本方針にのっとり、優れた技術、製品およびサービスによって、お客様の満足と信頼を得ることを目指しています。このためには、個人情報、他者からのお預かり情報および当社で保有する情報(以下、「情報資産」)の保護が重要であることを認識しています。当社は、このような認識の下、情報セキュリティを経営の重要戦略の一つと位置付け、以下のようにこれに取組み、いってお客様の満足と信頼の獲得、ひいては健全なる情報化社会の実現へ向けて尽力します。

1. 情報セキュリティ体制

当社は、各組織に情報セキュリティの責任体制を敷き、また、所要の諸規程の策定と実施をし、これにより情報資産の適切な管理に取組みます。

2. 情報資産の管理

当社は、情報資産を、そのセキュリティ確保のため、重要性和リスクに応じて取扱方法を明確にし、適切に管理します。

3. 教育・訓練

当社は、全ての役員および従業員に対して情報セキュリティについての教育・訓練を継続的に実施し、その意識向上と関連する諸規程の実施の徹底を図ります。当社は、これらの規程に違反した者に対しては、懲戒を行うことも含め、厳正に対処します。

4. 安心できる製品・サービスの提供

当社は、当社製品・サービスをご利用されるお客様の情報のセキュリティに特に配慮し、お客様に安心してお使いいただける製品・サービスの提供に努めます。

5. 法令等の順守と継続改善

当社は、情報セキュリティに関連する法令、その他の規範を順守するとともに、情報セキュリティ確保の取り組みの継続的な改善、向上に努めます。

6. 事故対応体制の整備と事故発生時の対応

当社は、情報資産の取り扱いに関連して不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩など(以下、「事故」)が発生した場合に影響を最小限にとどめることができるように報告および対応体制を整備し、また、万一事故が発生した場合にはその原因究明と再発防止に向けた取組みを行います。

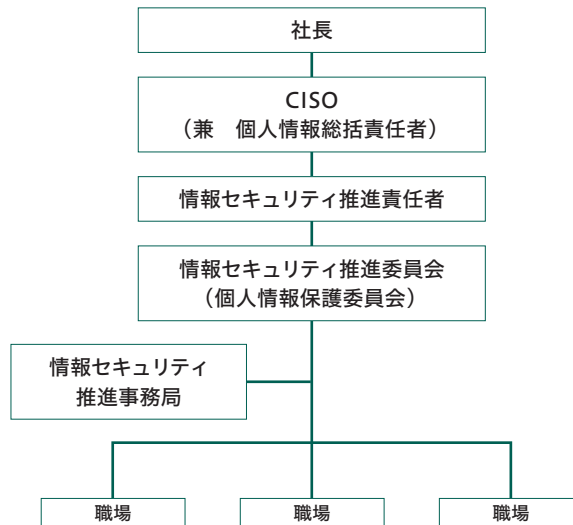
パナソニック エナジー株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO
只信 一生

ガバナンスの強化

情報セキュリティ体制

経営責任者の社長のもと情報セキュリティ・個人情報保護の担当として、チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー (CISO) を設定しています。

推進体制は、CISOから任命された情報セキュリティ推進事務局が、職場と双方向で衆知を集めて取り組める体制としています。



取り組み内容

情報資産の管理

情報を作成した部門、または他者から情報を入手した部門責任者は、情報オーナーとして情報の機密性、開示範囲、取り扱い等を設定し、適切に保護を行います。他者から機密保持義務を負って開示を受け、お預かりした情報は機密情報としてパナソニックグループグローバルISM (Information Security Management) 関連規程の定めに従い管理を行います。開示に係る契約書、誓約書等がある場合は、それらに基づき厳重な取扱いと管理を行います。情報を保有する部門は定期的に棚卸を行い、機密情報の特定、管理状態を確認することで、当社において適切に機密情報の管理が行われていることを証明します。

教育・訓練

情報セキュリティ推進事務局は、情報漏洩防止のため、教育、訓練を定期に企画、実施しています。具体的な取り組みとして、パナソニックグループ教育システムを利用したeラーニングの実施、標的型攻撃メール訓練などを行っています。eラーニングは時間と場所を問わず実施することができ、対象者の従業員の受講状況が容易に確認できるため、幅広い学習分野に展開しています。これらの取り組みにより、当社における情報セキュリティルールの徹底と、従業員の意識向上に取り組んでいます。

監査・ISO27001 認証

情報セキュリティ推進事務局は、各部門において情報セキュリティ管理策の実施状況の確認のため、パナソニックグループ情報セキュリティ監査ガイドラインに準拠した内部監査を実施しています。不備が発見された際は、改善を指示し見届けを行います。ISO27001 認証の取得、継続は、事業場が事業内容、お客様からの要請等を踏まえて判断することを基本とし、認証取得、継続対象の事業場は毎年見直しを行います。

法令順守、個人情報の保護

情報セキュリティに関連する法令、その他規範を順守しています。近年、各国で個人情報保護法が制定、施行され、個人情報保護が重要であることを認識しています。パナソニックグループの対応マニュアルに準拠した個人情報の取得、管理を行っているほか、従業員教育にも取り組むことで、プライバシーの保護に努めています。


 個人情報保護方針
<https://www.panasonic.com/jp/energy/privacy-policy.html>